

1

第 1 章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景と目的

近年、地球温暖化を起因とする気候変動の影響は深刻なものとなっています。猛暑や集中豪雨等による自然災害が激甚化、頻発化しており、今後も地球温暖化が進むことで、さらに影響が強まることが懸念されています。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2020年10月の第203回臨時国会において、菅総理大臣（当時）が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、2021年4月22～23日に開催された気候サミットでは、「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを表明しました。

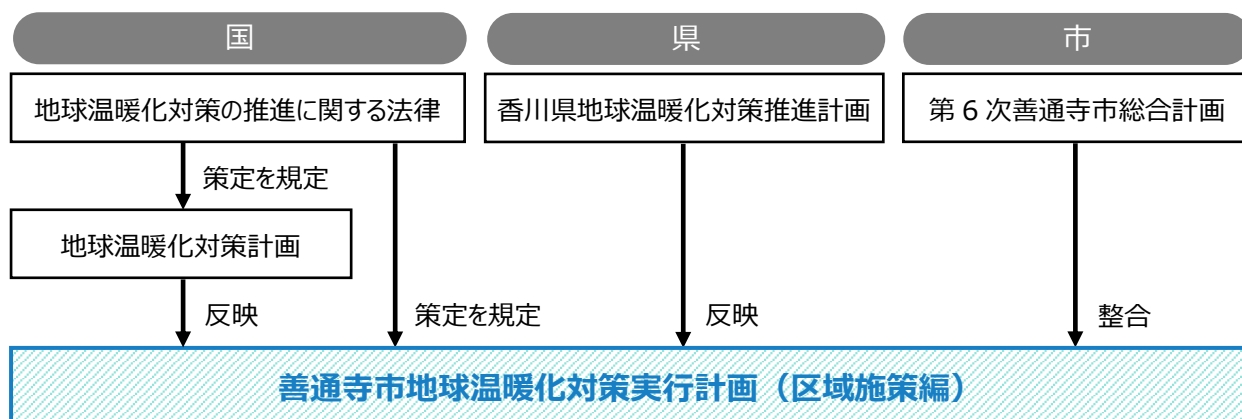
香川県では、2021年10月に「香川県地球温暖化対策推進計画」を改定し、長期的には脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指しつつ、「2025年度に2013年度比で33%削減」という削減目標を設定しています。

本市においても、2010年度に「善通寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市内の温室効果ガス削減に取り組んできましたが、2020年9月に二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことから、市民・事業者・行政・関係団体等の各主体が一体となってさらなる地球温暖化対策に取り組むべく、新たな「善通寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項の規定により、中核市未満の市町村においても策定に努めるよう求める計画であり、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策を定めるものです。

また、上位計画となる国の「地球温暖化対策計画」や「香川県地球温暖化対策推進計画」の内容を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「第6次善通寺市総合計画」とも整合を図りながら、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けるものです。



3 計画期間

国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、本計画の計画期間を2025年度から2030年度までとします。

4 基準年度及び目標年度

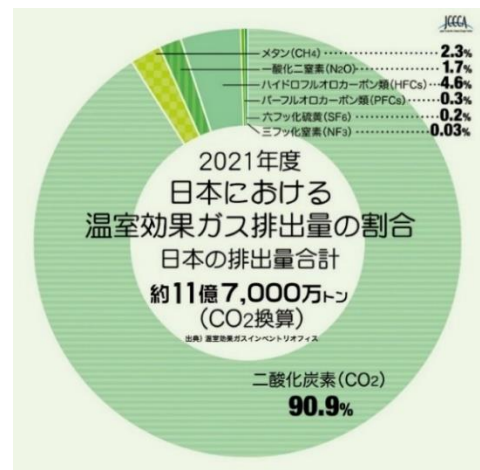
国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、本計画の基準年度を2013年度、目標年度を2030年度とします。なお、長期的な視点として、2050年度のゼロカーボンシティの実現を掲げるものとします。

5 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条では、温室効果ガスとして7種類のガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃））が定められていますが、日本全体の排出量のうちCO₂が9割以上を占めていること、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入等の市民・事業者・行政等の取組によって削減が可能なことから、本計画ではCO₂を対象とします。

日本における温室効果ガス排出量の割合

温室効果ガスには、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）がありますが、2021年度には日本全体の温室効果ガス排出量のうち、約91%をCO₂が占めています。



資料：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

6 対象範囲

市内全体を対象範囲とし、本市の温室効果ガスの排出削減及び吸収作用の保全、強化に関わる全ての事項を対象とします。

ゼロカーボンシティ宣言

本市では、2020年9月に県内で初めて2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。

善通寺市「ゼロカーボンシティ」宣言

本市は、温暖な瀬戸内海と緑豊かな山々に囲まれ、その豊かな自然や、多くの古墳群、高僧弘法大師の足跡などの貴重な歴史的・文化的な資源は、私たちの将来の世代に長く引継がれていかなければなりません。しかし、近年の我が国の状況は、台風の巨大化、集中豪雨、猛暑等がもたらす自然災害が頻発しており、それらは、人類の活動により排出される温室効果ガスの影響によるものと言われていることから、この「気候危機」というべき極めて深刻な状況の解決は、もはや避けることのできない喫緊の課題です。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、2018年に公表されたIPCC（国連の気候に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標を達成するには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

本市の二酸化炭素削減の取り組みは、市民参画のゴミのリサイクル事業を全市的に展開し、循環型社会の構築に努めたことに始まり、近年では、遊休市有地に建設した太陽光発電所からの売電収益により、市内の防犯灯及び街路灯を消費電力の少ないLED照明に交換し、その維持管理費や電気代も負担するなど、低炭素・循環型社会づくりに邁進しております。

そこで、本市が将来像として掲げる「住んでみたい・住み続けたい まち 善通寺」の実現のため、また、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくために、さらに高い環境課題への取り組みとして、2050年までに本市の二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することをここに宣言します

令和 2年 9月16日